



歳末たすけあ運動

自分の町を良くするしくみ

「共同募金運動とは」



赤い羽根だより

伊平屋村
共同募金
委員会

赤い羽根共同募金運動について

ど支援するさまざまな福祉活動や、災害時支援に役立てられます。

共同募金運動の期間は十月一日から翌年三月三十一日までの六ヶ月間で、全国一斉に行われます。

「共同募金のしくみ」

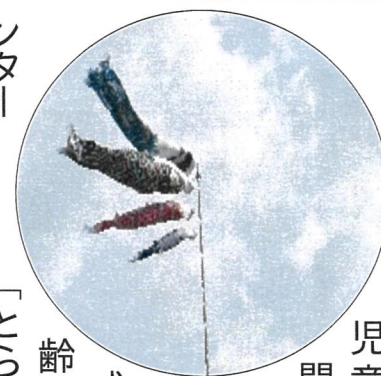
共同募金は、地域の福祉団体からの助成の申請を基に助成計画を立案し、その計画に基づき、助成事業に必要なとされる目標額を毎年定めています。つまり、地域ごとに課題解決に必要な使いみちを事前に定めています。つまり、地域ごとに課題解決に必要な使いみちの額を定めてから、寄付を募る「計画募金」です。

募金による助成には、市町村での活動を応援する地域助成と、

歳末たすけあい運動は、誰もが地域社会の一員として孤立することなく、安心して新たな年を迎えることができるよう県民参加の共同募金運動の一環として実施しています。本村では、見舞金として四十四名の方に支給しました。また、伊平屋保育所にも、お菓子の寄贈をおこないました。

市町村を越えて広域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成があります。全国的な統計では、地域助成と広域助成の一部を合わせて、集まった募金の約7割が募金いただいた地域で使われています。残りの3割は市町村を越えた地域での活動や災害時の備えのためなど使われています。

こいのぼり掲揚式



児童福祉週間の一環として「こいのぼり掲揚式」を高齢者福祉センター

「とらず園」で行いました。この事業は、地域のみなさんや村内外の企業からいただいた募金の一部から、ミニこいのぼりを購入し、村内の子どもたちにプレゼントしました。募金いただいた皆様ありがとうございました。

「元気に泳ぐこいのぼりのように、健全な成長を願っています」

